

港長公示第 5-34 号

港長公示第 5-15 号（令和 5 年 3 月 8 日）による「京浜港川崎区第 2 区東扇島沖における航泊の禁止について」は、令和 5 年 5 月 26 日 1900 時をもって、これを解除する。

令和 5 年 5 月 24 日

京 浜 港 長（公印省略）